

# 茂原市長選挙

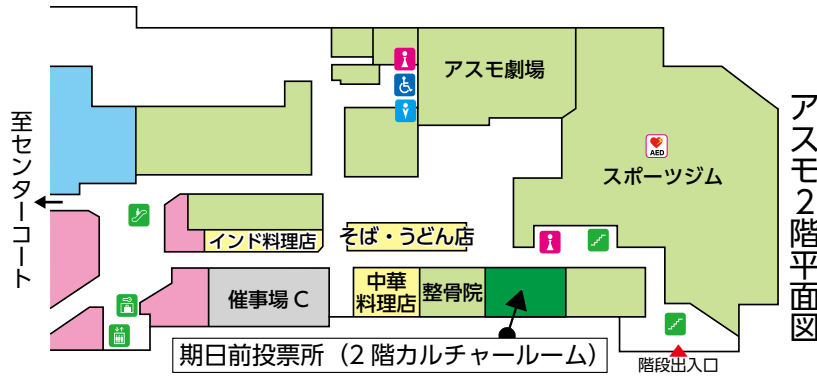
投票日時 4月21日(日) 7時～20時

『その一票 日本をより良く 変えられる』

## ◆期日前投票のお知らせ

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所へ行けない見込みの方は、入場整理券を持参し、期日前投票所で「宣誓書」を記入の上、期日前投票をすることができます。

期間	時間	場所
4月15日(月) ～20日(土)	8時30分～20時	市役所 1階 101会議室
	8時30分～17時	本納公民館 第1会議室
4月17日(水) ～20日(土)	10時～19時	茂原ショッピングプラザ アスモ 2階 カルチャールーム



## ◆投票できる方

次の3つの要件に該当し、本市の選挙人名簿に登録されている方が投票できます。

- ① 日本国民であること
- ② 平成18年4月22日までに生まれた方
- ③ 令和6年1月13日までに本市に住民票が作成された方

または転入の届け出をした方で、引き続き3カ月以上登録されている方

※投票日までに市外に転出した場合は投票できません。

## ◆市内で住所変更した方

3月28日以降に市内で住所変更の届け出をした方は、旧住所地の投票所で投票してください。

## ◆入場整理券は封書で

入場整理券は封書式で、一世帯6人まで内側に印刷されています。届いたらすぐに開封し、確認してください。

入場整理券が郵送されなかった場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付でお申し出ください。なお、入場整理券は4月10

日(水)頃から郵送を始めます。

## ◆不在者投票の場所

- ・都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所中の方
- ↓各施設
- ・仕事、通学、旅行などで他の市町村に滞在中で、投票日までに本市に帰れない方
- ↓最寄りの選挙管理委員会
- ・身体に重度の障害のある方
- ↓自宅等

詳しくはお問い合わせください。

## ◆選挙公報の取得方法

- ・新聞折り込み
- ・4月18日(水)頃の朝日・読売・毎日・産経・日経・東京・千葉日報の朝刊
- ・「広報もばら」が郵送されている世帯へは直接郵送
- ・市内公共施設に公報ボックス設置
- ・市公式ウェブサイト掲載

## 来所証明書を

デザインしました!

茂原市長選挙における新たな啓発の取り組みとして、モバリンをデザインしたカラフ

ルな来所証明書およびステッカーを期日前投票所にて配布します。

これは、若い世代に少しでも選挙に興味を持ってもらう投票率向上につなげることを狙いとしています。

※各期日前投票所で各種100枚ずつ配布します。無くなり次第終了です。



▲L判サイズ



▲直径7.5cmのステッカー

問合せ  
選挙管理委員会事務局(6階)  
☎(20)1529 FAX(20)1604